

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年 6月 21 日

群馬県知事 様

提出者 〒379-2304

住 所 群馬県太田市大原町2394-1

氏 名 わらべや日洋食品株式会社群馬工場

工場長 長林 利明

電話番号 0277-78-6711



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物  
処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	わらべや日洋食品株式会社群馬工場
事業場の所在地	群馬県太田市大原町2394-1
事業の種類	食品製造業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

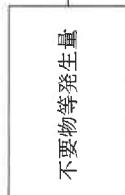
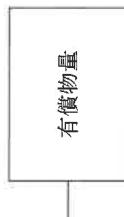
## 産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1056.9t	全処理委託量	1056.9t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	391.4t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	392.6t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	272.9t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:動植物性残さ)



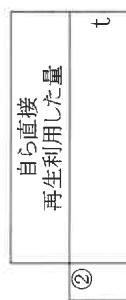
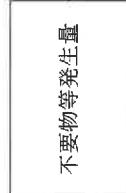
項目	実績値
①排出量	351.26t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	351.26t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	351.26t
⑫再生利用業者への処理委託量	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

②自ら直接再生利用した量	t	③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	t	④自ら中間処理した量	t	⑥自ら中間処理した後の残さ量	t	⑨自ら中間処理により減量した量	t	⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	351.26t	⑪のうち優良認定処理業者への処理委託量	351.26t
⑧自ら中間処理した後再生利用した量	t	⑫のうち再生利用業者への処理委託量	t	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	t	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	t	⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	⑫のうち再生利用業者への処理委託量	t	⑪のうち優良認定処理業者への処理委託量	351.26t
⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	t	⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	t	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	t	⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	t	⑫のうち再生利用業者への処理委託量	t
⑮のうち熱回収認定業者への処理委託量	t	⑯のうち熱回収認定業者への処理委託量	t	⑰のうち熱回収認定業者への処理委託量	t	⑱のうち熱回収認定業者への処理委託量	t	⑲のうち熱回収認定業者への処理委託量	t	⑳のうち熱回収認定業者への処理委託量	t	⑷のうち熱回収認定業者への処理委託量	t
⑲のうち熱回収認定業者への処理委託量	t	⑳のうち熱回収認定業者への処理委託量	t	⑴のうち熱回収認定業者への処理委託量	t	⑵のうち熱回収認定業者への処理委託量	t	⑶のうち熱回収認定業者への処理委託量	t	⑷のうち熱回収認定業者への処理委託量	t	⑸のうち熱回収認定業者への処理委託量	t
⑷のうち熱回収認定業者への処理委託量	t	⑵のうち熱回収認定業者への処理委託量	t	⑶のうち熱回収認定業者への処理委託量	t	⑷のうち熱回収認定業者への処理委託量	t	⑸のうち熱回収認定業者への処理委託量	t	⑹のうち熱回収認定業者への処理委託量	t	⑺のうち熱回収認定業者への処理委託量	t
⑸のうち熱回収認定業者への処理委託量	t	⑹のうち熱回収認定業者への処理委託量	t	⑺のうち熱回収認定業者への処理委託量	t	⑻のうち熱回収認定業者への処理委託量	t	⑼のうち熱回収認定業者への処理委託量	t	⑽のうち熱回収認定業者への処理委託量	t	⑾のうち熱回収認定業者への処理委託量	t
⑻のうち熱回収認定業者への処理委託量	t	⑼のうち熱回収認定業者への処理委託量	t	⑽のうち熱回収認定業者への処理委託量	t	⑾のうち熱回収認定業者への処理委託量	t	⑿のうち熱回収認定業者への処理委託量	t	⓫のうち熱回収認定業者への処理委託量	t	⓫のうち熱回収認定業者への処理委託量	t
⓫のうち熱回収認定業者への処理委託量	t	⓫のうち熱回収認定業者への処理委託量	t	⓫のうち熱回収認定業者への処理委託量	t	⓫のうち熱回収認定業者への処理委託量	t	⓫のうち熱回収認定業者への処理委託量	t	⓫のうち熱回収認定業者への処理委託量	t	⓫のうち熱回収認定業者への処理委託量	t

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)



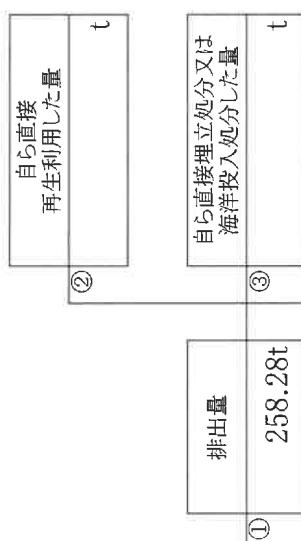
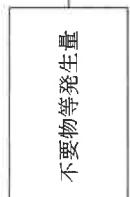
項目	実績値
①排出量	223.756t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	223.756t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	45.44t
⑫再生利用業者への処理委託量	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	178.316t

①排出量	223.756t	④自ら中間処理した量	223.756t	⑥自ら中間処理した後の残さ量	223.756t	⑧自ら直接再生利用した量	223.756t	⑩自ら中間処理した後再生利用した量	223.756t	⑫自ら中間処理した後再生利用した量	178.316t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t	⑤自ら熱回収を行った量	t	⑦自ら中間処理により減量した量	t	⑨自ら直接再生利用した量	t	⑪自ら中間処理した後再生利用した量	t	⑬自ら中間処理した後再生利用した量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t	③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t	⑧自ら直接再生利用した量	t	⑩自ら中間処理した後再生利用した量	t	⑫自ら中間処理した後再生利用した量	t	⑭自ら中間処理した後再生利用した量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t	⑩全処理委託量	223.756t	⑪優良認定処理業者への処理委託量	45.44t	⑬熱回収認定業者への処理委託量	t	⑭自ら中間処理した後再生利用した量	t	⑮自ら中間処理した後再生利用した量	t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t	⑪全処理委託量	223.756t	⑫再生利用業者への処理委託量	t	⑭熱回収認定業者への処理委託量	t	⑮自ら中間処理した後再生利用した量	t	⑯自ら中間処理した後再生利用した量	t
⑪全処理委託量	223.756t	⑫再生利用業者への処理委託量	t	⑬熱回収認定業者への処理委託量	t	⑮自ら中間処理した後再生利用した量	t	⑯自ら中間処理した後再生利用した量	t	⑰自ら中間処理した後再生利用した量	t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	45.44t	⑭自ら中間処理した後再生利用した量	t	⑬熱回収認定業者への処理委託量	t	⑮自ら中間処理した後再生利用した量	t	⑯自ら中間処理した後再生利用した量	t	⑰自ら中間処理した後再生利用した量	t
⑫再生利用業者への処理委託量	t	⑭自ら中間処理した後再生利用した量	t	⑬熱回収認定業者への処理委託量	t	⑮自ら中間処理した後再生利用した量	t	⑯自ら中間処理した後再生利用した量	t	⑰自ら中間処理した後再生利用した量	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t	⑭自ら中間処理した後再生利用した量	t	⑬熱回収認定業者への処理委託量	t	⑮自ら中間処理した後再生利用した量	t	⑯自ら中間処理した後再生利用した量	t	⑰自ら中間処理した後再生利用した量	t
⑭自ら中間処理した後再生利用した量	t	⑭自ら中間処理した後再生利用した量	t	⑬熱回収認定業者への処理委託量	t	⑮自ら中間処理した後再生利用した量	t	⑯自ら中間処理した後再生利用した量	t	⑰自ら中間処理した後再生利用した量	t

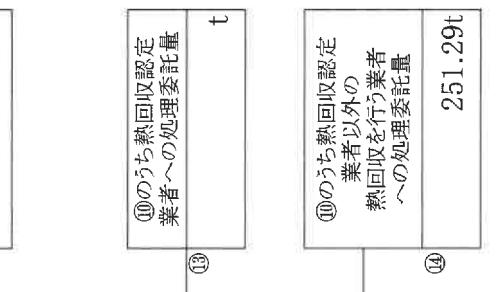
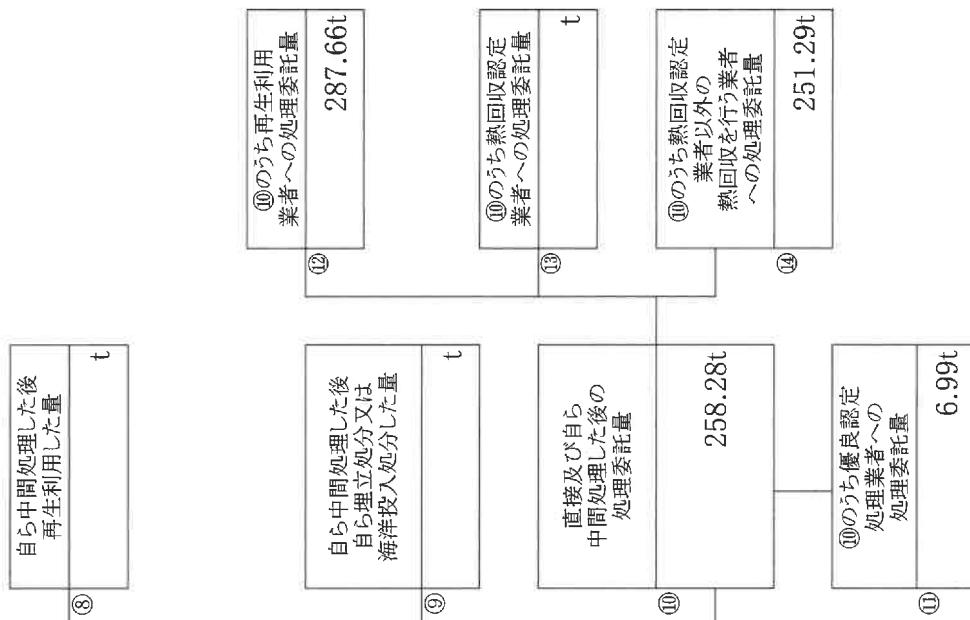
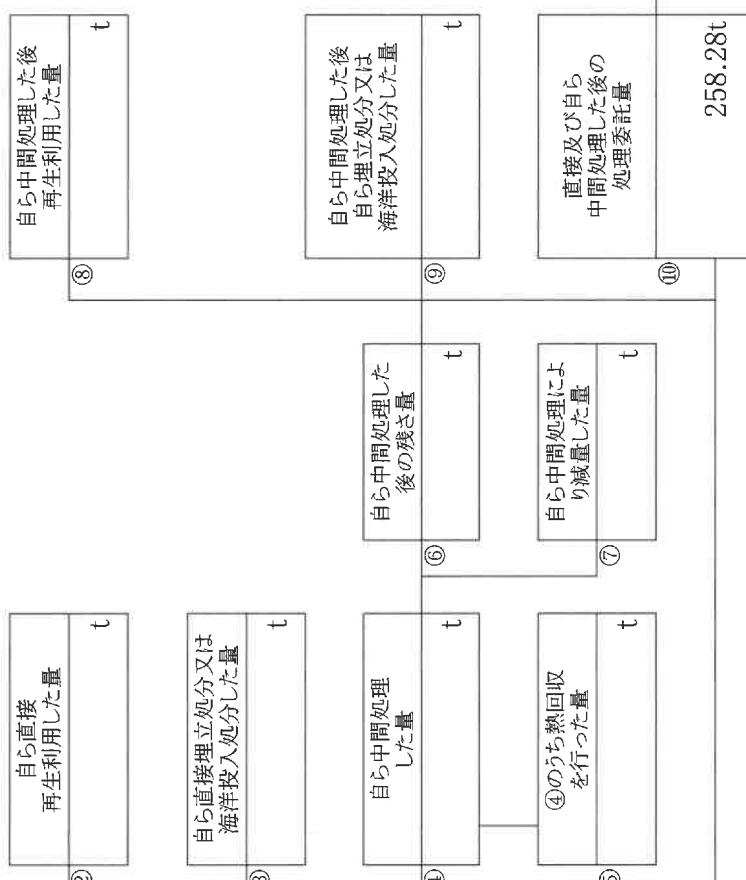
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)



項目	実績値
①排出量	258.28t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	258.28t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	6.99t
⑫再生利用業者への処理委託量	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	251.29t

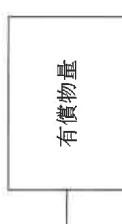


)

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)



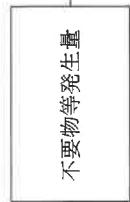
項目	実績値	
①排出量	1.65t	
②+⑧自ら再生利用を行った量	t	
⑤自ら熱回収を行った量	t	
⑦自ら中間処理により減量した量	t	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t	
⑩全処理委託量	1.65t	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.65t	
⑫再生利用業者への処理委託量	t	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行ふ業者への処理委託量	t	

④自ら中間処理した量	t	⑥自ら中間処理した後の残さ量	t	⑨自ら中間処理による減量した量	t	⑪直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	t
④のうち熱回収を行った量	t	⑦自ら中間処理による減量した量	t	⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	t	⑫再生利用業者への処理委託量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t	⑧自ら中間処理による減量した量	t	⑪直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	t	⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑥自ら中間処理した量	t	⑨自ら中間処理による減量した量	t	⑫再生利用業者への処理委託量	t	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行ふ業者への処理委託量	t
⑧自ら中間処理した後再生利用した量	t	⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	t	⑬熱回収認定業者への処理委託量	t	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行ふ業者への処理委託量	t
②自ら直接再生利用した量	t	⑪直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	t	⑭熱回収認定業者への処理委託量	t	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行ふ業者への処理委託量	t
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	t	⑫再生利用業者への処理委託量	t	⑭熱回収認定業者への処理委託量	t	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行ふ業者への処理委託量	t
⑧自ら中間処理した後再生利用した量	t	⑬熱回収認定業者への処理委託量	t	⑭熱回収認定業者への処理委託量	t	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行ふ業者への処理委託量	t
⑪直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	t	⑭熱回収認定業者への処理委託量	t	⑭熱回収認定業者への処理委託量	t	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行ふ業者への処理委託量	t

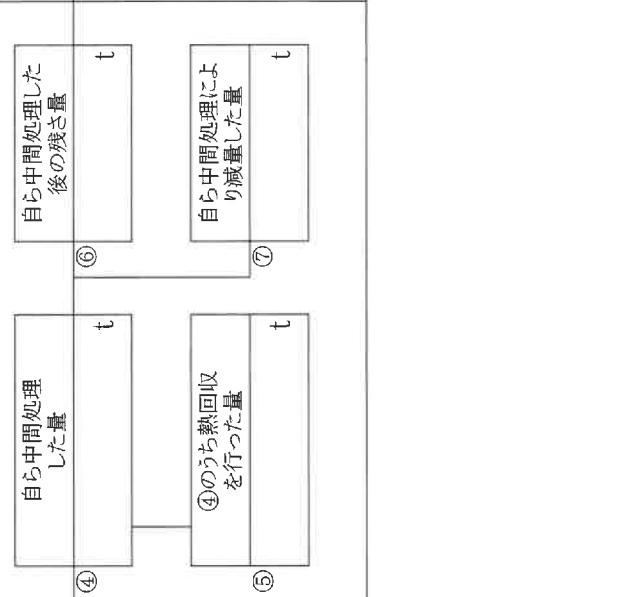
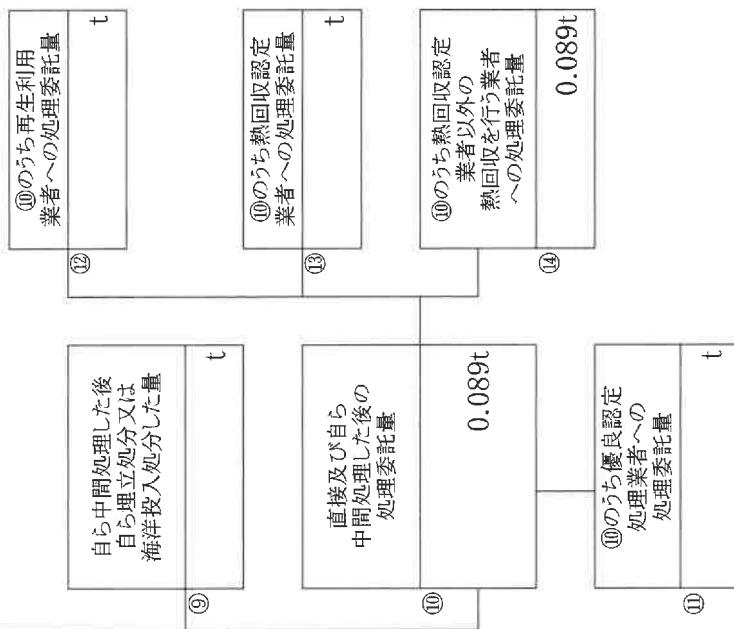
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)

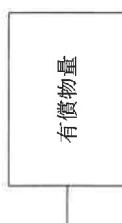


(第2面)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 腐油)



項目	実績値
①排出量	5.174t
②自ら直接再生利用した量	t
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	t
④自ら中間処理した量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑥自ら中間処理した後の残さ量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
⑧自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑨自ら中間処理した後の残さ量	t
⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	t
⑫再生利用業者への処理委託量	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

⑧自ら中間処理した後再生利用した量	t	⑫のうち再生利用業者への処理委託量	t
⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	t	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	t
⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	t	⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
⑪優良認定業者への処理委託量	t	⑮のうち優良認定処理業者への処理委託量	t

(第2面)

## 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。